

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
人間関係とコミュニケーション Human Relations and Communication		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択 (介護福祉士養成課程 必修)	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
森 千佐子	福祉棟 2F	月・水・金曜日 (授業時間を除く)	授業中に指示します	
授業の概要				
「人間関係とコミュニケーション」では、介護実践のために必要となる人間の理解や人間関係形成の意義・概要について学習する。また、自分を理解すること、他者を理解することの重要性を理解し、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を習得する。				
授業の到達目標				
①人間関係の形成における自己覚知・他者理解の意味について理解できるようにする。 ②円滑なコミュニケーションを図るための基礎的知識・技術について理解できるようにする。				
授業の方法				
講義科目であるが、自己理解・他者理解のために、グループ演習を多く取り入れる。また、コミュニケーション技法についても、ロールプレイやグループ演習を通し、基礎的能力を習得できるようにする。				
学習の成果				
①自己覚知の必要性がわかり、自分が考える自己の傾向と他者から見た自己との相違を認識することができる。 ②コミュニケーションの種類について説明することができる。 ③対面コミュニケーションのパターンについて説明でき、留意点を列挙することができる。 ④傾聴、受容、共感の重要性とポイントについて、説明することができる。 ⑤場面や相手に応じたコミュニケーション技術について考え、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス (授業のねらいと進め方・成績評価の方法・授業中の留意点など) 自己紹介カードの作成とコミュニケーションゲーム 【演習】			
第2回目	人間関係とコミュニケーションの意義・概要 【講義】			
第3回目	人間関係の形成① 自己概念と自己覚知 【講義と演習】			
第4回目	人間関係の形成② 他者理解とラポールの形成 【講義と演習】			
第5回目	人間関係の形成③ 感情表現とその受け止め方 【演習】			
第6回目	人間関係の形成④ 感情表現とその受け止め方 【発表とまとめ】			

第7回目	コミュニケーションの基礎① コミュニケーションの種類 【講義】 (感情表現に関するレポートを提出)		
第8回目	コミュニケーションの基礎② 対面コミュニケーションのパターン 【講義と演習】		
第9回目	コミュニケーションの基礎③ 人間関係と言葉づかい、プラスアルファのひと言 【演習】		
第10回目	コミュニケーションの基礎④ 対人距離、会話の糸口 【演習】 (言葉づかいに関するレポートを提出)		
第11回目	コミュニケーション技法① 傾聴、共感、受容 【講義と演習】		
第12回目	コミュニケーション技法② コンセンサス法 【講義と演習】 (振り返り用紙を提出)		
第13回目	コミュニケーション技法③ カウンセリング技法、生活場面面接 【講義】		
第14回目	コミュニケーション技法④ 動作法、アサーション 【講義と演習】		
第15回目	まとめと試験		
成績評価の方法と基準			
評価の領域		割合	評価の基準
授業参加態度		10%	以下の視点で評価する。教材を準備して授業に臨み、必要なことはノートにとり、わからないことは質問すること。また、グループ演習に積極的に参加し、他者の意見を十分に聴き自分の意見を述べ、学びを共有すること。
レポート		30%	①感情表現、②言葉づかい、③コンセンサス法に関する振り返り要旨およびレポートを課す。S評価のレポートは、グループ演習の内容をふまえ、感想のみでなく自分の考えと学びが具体的に記述されていること。
調査報告書			
小テスト			
中間・学期末試験		40%	穴埋め、記述、文章の正誤を判断する問題等により、知識の確認をする。
発表内容 (態度含む)		20%	感情表現、対人距離、コンセンサス法などについて、グループ演習を行い発表する。発表内容 (グループの考えや学びが具体的にわかりやすいこと)、発表態度等で評価する。
その他			
教科書と参考図書			
教科書：新・介護福祉士養成講座 第1巻「人間の理解」 中央法規出版			
履修上の心得・ルール			
講義・グループ演習に積極的に参加し、学びの共有を図ること。机上に携帯電話、飲み物など教材以外のものを置くことは禁止する。やむを得ず欠席する場合は、必ずその部分の学習を補い、届け出は速やかに提出すること。			